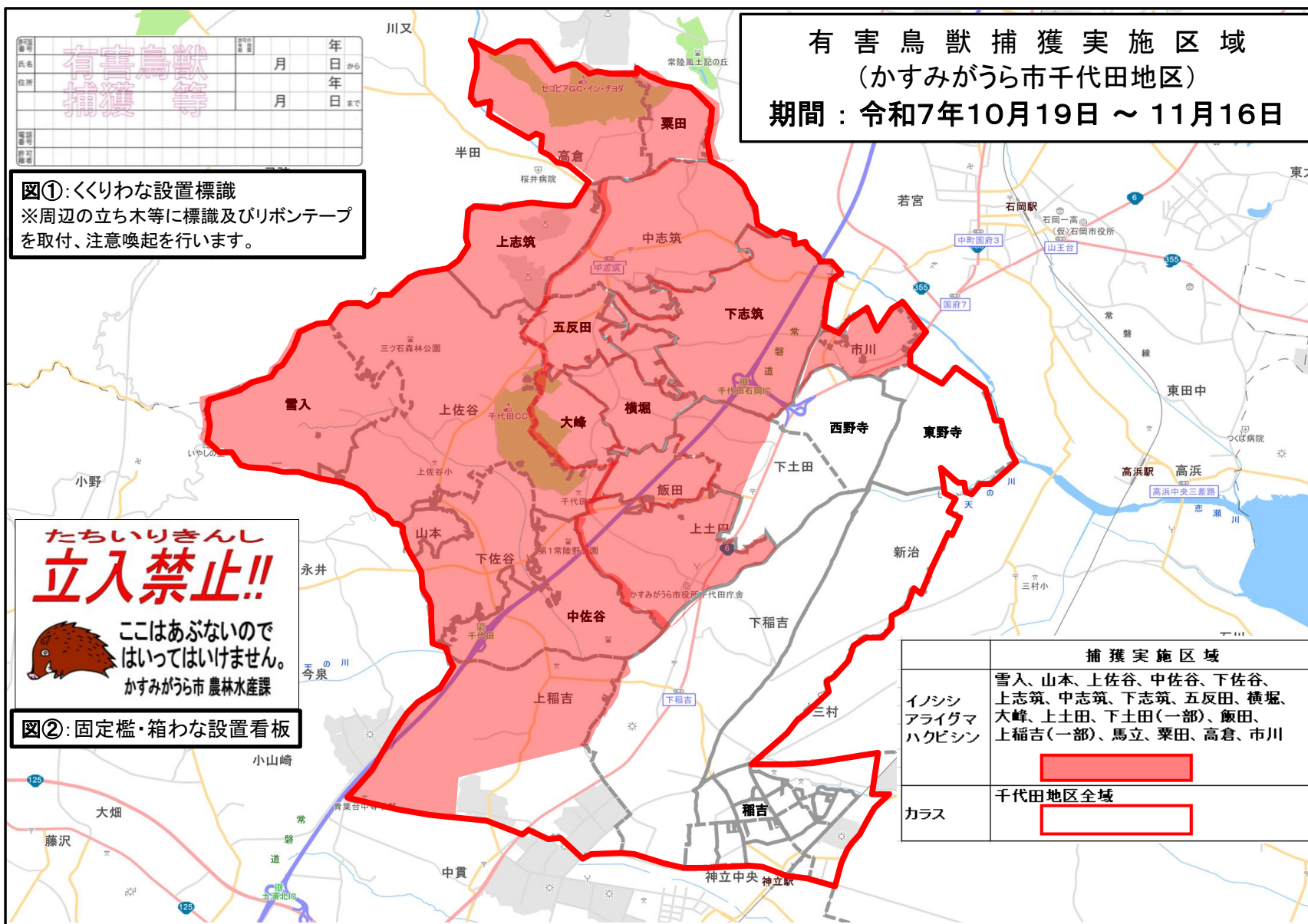




※有害鳥獣(イノシシ)の捕獲活動については、「固定檻・箱わな・くくりわな」等により実施します。
わな設置箇所周辺には、危険防止注意喚起の看板等(上記図①、②)がありますので、近づかないでください。
また、捕獲の際に敷地内に立ち入る場合がありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。